

第5回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：令和元年 8 月 29 日(木)
午後 2 時～午後 2 時 45 分
場所：巻地区公民館 3階 小ホール

事務局 (相崎地域総務課 長補佐)	<p>それでは定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第 5 回西蒲区自治協議会を開会します。</p> <p>会議の開会に当たり本日の次第並びに資料の確認を行います。事前にお配りした資料として、本日の会議の次第、竹内委員ご提出の地域の情報発信内容「蘇る松郷屋焼展示と能面の世界」のチラシ、令和元年度新潟市自治協議会委員研修会の記録、南区自治協議会だより第 15 号、秋葉区自治協議会広報誌第 22 号、にしかんウオーキング手帳です。</p> <p>また、本日机前にお配りした参考資料として、第 1 回調整部会の会議内容、江南区自治協議会通信第 13 号です。資料は以上となります。不足等ありませんか。</p> <p>それではこれ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>それではここから私の方で進行します。初めに本日の委員の出席状況と傍聴者について事務局から報告をお願いします。</p>
事務局 (相崎地域総務課 長補佐)	<p>本日の委員の出席状況についてご報告します。本日は委員 30 名のうち出席が 23 名、欠席が 6 名、1 名の委員の方から遅れてくるのご連絡をいただいています。過半数の出席ですので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足していますことをご報告します。</p> <p>また、報道の方が 1 名入場しています。事務局及び報道機関では記録のため写真撮影並びに録音を行いますのでご了承ください。</p>
議長 (長井会長)	<p>それでは各部会の状況を総務部会から順に、広報部会、調整部会も併せて各部部长から報告をお願いします。初めに総務部会長をお願いします。</p>
畠山委員 【総務部会】	<p>総務部会ですが、まず 8 月 31 日辻井いつ子さんの講演会が西川多目的ホールで行われます。現在のところ、予測している来場者数は 400～500 人程度だそうです。西区、中央区、南区、遠くは東区、江南区からご参加いただいています。ここに抽選と記載されていますが、まだ若干席に空きがありますので、ご自由にご参加いただけます。皆さまぜひおいでください。1 人 5 名程度お連れしていただければありがたいです。</p> <p>次の議題である、令和 2 年の区自治協議会提案事業ですが、第 1 回ということで自由に意見を言い合いました。具体的に出た意見としては、バス路線が地域で不便であるとか、交通弱者による病院へ行くバスがない。それに付随し、越後線、白山駅、関屋、小針、寺尾、内野の全ての駅で片側の改札がないことです。次に児童生徒の安全確保。これは明日の西蒲区をつくる地域全ての子どもたちの安全確保のために通学路危険箇所への防犯カメラ設置が急務だという意見です。また、高齢者を狙っ</p>

	<p>た特殊詐欺への対策も大切です。次に出た案が西蒲区スポーツ交流会です。にしかんパレードのような西蒲区全地域が協力できるイベントが何かできないだろうかということで出た意見になります。来年は東京オリンピックがあります。西蒲区でも老若男女誰でもできるようなスポーツで大会を行ったらいいのではないかと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。続いて、保健福祉部会長お願いします。</p>
五十嵐(哲)委員 【保健福祉部会】	<p>保健福祉部会から報告します。前回の部会では初めに令和2年度区自治協議会提案事業について協議しました。特色ある区づくり事業の概要及び区自治協議会提案事業に関するアイデアのとりまとめの流れについて事務局からの説明があり、その後保健福祉部会が所管する分野の区の課題抽出を行いました。協議の結果、意見として出た、課題の解決方法と、そのうち西蒲区自治協議会が取り組むべき事項について各自で所定の用紙に記入し、期日までに事務局へ提出することにしました。</p> <p>次に、今年度の区自治協議会提案事業の1つである、西蒲区ウォーキングチャレンジにかかるウォーキング講演会について協議しました。この講演会は8月17日(土)に大きなトラブルもなく、無事に開催することができました。また、定員数を上回る応募があり、大盛況に終わりました。本日の部会で前回の講演会の結果概要の説明を事務局から受け、また来年度の提案事業についても検討を進めていく予定です。保健福祉部会からの報告は以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。次に、まちづくり・産業部会、河合部会長お願いします。</p>
河合委員 【まちづくり・産業部会】	<p>まちづくり・産業部会から報告します。提案事業としては今ほど説明があったように8月20日までに事務局へ提出する宿題としました。意見としては悲観的な意見がやや多かったように感じました。具体的にあげますと、観光の場所が少ない、農業と観光をつなげて何かできないか、大学生などこれからも若者の交流が必要、美術館などの施設の管理ができなくなっている、宿泊施設がないため西蒲の経済がうまく回らない、潟東は所定の駅から遠いため、若者の流出を止めることがなかなか難しい、空き家について何かいい活用方法がないか、市が色々な事業を補助しても補助の期間が終わると事業が継続して続かない、人口減少や高齢化で伝統ある行事がなかなか続かないなどの意見が出ました。</p> <p>それと前回の部会で平成30年度のまちづくり・産業部会の提案事業であるまち歩きガイド養成講座について、事業評価で課題として挙げたガイドが継続的に自立して運営できる環境づくりの解決策の1つとして、公民館の主催するコミュニティコーディネーター養成講座を協働してやりたいという事務局からの説明がありました。協議の結果、昨年度提案事業の支援策として養成講座の連携について承認することになりました。</p>

	<p>た。</p> <p>令和元年度提案事業の西蒲区まち歩きガイド養成講座、昨年続く事業として現在潟東地区、西川地区、着々と進んでおります。それに関してはガイドデビューの日が、潟東が10月14日、西川が10月19日を予定しており、詳細は追ってパンフレット等で紹介します。ぜひ区自治協議会委員の方も成果を見に来ていただければ幸いです。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。次に、広報部会長をお願いします。</p>
土田委員 【広報部会】	<p>広報部会から報告します。先回、8月21日2時から第2回の会議を開き、「じちきょう」11号の発行に向けて各委員から提出された記事の校正を行いました。協議の結果、レイアウトや一部文言を訂正して、次回の部会で再確認を行うことになりました。次回は9月9日、区役所の応接室で2時から行います。ちなみに今月、各部会で撮影を行いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>それから保健福祉部会とまちづくり・産業部会のところに、キャッチフレーズを入れることになっているのですが、本日の部会の際にキャッチフレーズのことについても考えていただきたいと思います。もし決定が難しいようでしたら広報部会にお任せいただければ私ども委員としてしっかりと9日までに決めたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>それでは私の方から調整部会に関することについて報告したいと思います。前回の本会議でも申し上げたとおり、区自治協議会提案事業に関する手法や予算について検討し、目線合わせを行うため、8月9日に調整部会を開催したのでその結果を報告します。</p> <p>第7期に入り第1回目の開催でしたので正副部会長の選任を行い、部会長に私、長井が、副部会長に五十嵐杉之委員が選任されました。続いて、メインテーマである西蒲区自治協提案事業の方向性についてです。現在、委員の皆さまからは特色ある区づくり事業の区役所企画事業と区自治協議会提案事業に関するアイデアをご提出いただき、集約、検討に入るところです。元来、区自治協議会提案事業は前回の本会議で事務局から説明があったとおり、企画、実施、評価、改善の各過程で区役所と連携しながら区自治協議会委員が自ら自主的に取り組むものです。しかし一昨年行われた区自治協議会のあり方検討の中では事業が上限500万円の予算ありきになってしまっている、委員、事務局双方の負担が大きい、事業の検討、実施の割合が非常に多く、部会本来の役割を果たせていないなどの課題が挙げられていました。</p> <p>予算については見直しがあり、区役所企画事業と区自治協議会提案事業の予算が一本化され、お互いを行き来することができるような予算の仕組みになりました。事業の実施方法については区の事情に応じて内容を検討することとなっています。</p> <p>現在、西蒲区自治協議会では毎年各常任部会単位で事業を実施してい</p>

	<p>ます。例えば予算ありきではなく各部会で課題の抽出等、等身大の解決方法を検討し、その結果として1年目を準備の期間と位置づけ、必要な予算を使って課題の掘り下げや研究を行い、その成果をもって2年目に要望書として提出したり事業を実施するという選択肢もあります。</p> <p>また、例年のとおり、実施するという選択肢もあり、その際には委員の方々自ら取り組める範囲内で事業の検討をしていただいて、委員、事務局の役割分担を明確に設定しておくことも重要かと思えます。</p> <p>以上の経過や一例をもとに調整部会で検討した結果、各部会における課題の審議やその解決に向けた事業実施の検討に当たっては十分な時間をかけていくこと、また予算ありきではなく、西蒲区の一体感醸成に向け予算を有効に活用していく方向性を出しました。この検討結果、方向性については後ほど皆さまにお諮りします。</p> <p>検討の際に出たご意見としては、短時間で決定したイベント型の事業が主となってしまっているため、1年、もしくはそれ以上の時間をかけてでも議論すべきという意見や、会議のあり方についても発言がありましたので、今後も何らかの形で検討していきたいと考えています。</p> <p>以上が提案事業の方向性についてですが、そのほか、以前に私から報告させていただいた南区と合同での委員研修についても意見交換を行い、実施の方向で詳細を検討中です。以上、説明を終わります。</p> <p>私の方から今回申したのは予算ありきではなく、西蒲区が一体になっていく事業を行うべきだと思います。やはり合併していますとなかなか1つになって物事をやるような状況が出てきていないと思います。昨日も各コミ協の皆さまからもそういう話が出ていましたので、ぜひ区自治協議会本来の姿になって西蒲区全体をまとめたような事業をしていけたらと思います。私の方からは以上です。</p> <p>それでは各部会の状況報告に関してご質問やご意見がありましたらお願いします。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>調整部会でも申し上げたのですが、今の西蒲区を一体化する要が区自治協議会です。私が一番改善してほしいことは、区自治協議会の出席率の低さです。5月から出席率は依然低いままです。去年は1人や2人の欠席はありましたが、こんなに欠席の方が多くはありませんでした。こういういい加減な区自治協議会があってはいけないと思い調整部会でも発言しましたが、この本会議でも発言しました。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>畠山委員がおっしゃったことですが、確かにこれは調整部会だけではなくて皆さまの方からも区自治協議会にはなるべくご参加いただけるよう、事務局を通じて私もPRしていますが、今は今日おいでになっていない方については、今日はどうしてもいろんな関係があって出席できないというような連絡がありました。畠山委員のおっしゃった件についても来月以降、出ていただけるようにこちらの方からお願いしますし、事業そのものについても基本的な考え方についてもよく説明していただきました。</p>

	<p>いと思います。それらも踏まえて今おっしゃったように区自治協議会自身も基本に戻っているいろいろな面でもう一度話し合いをする時間が必要かと思えます。その中の姿勢として今度は部会とこの本会議と別にして、実施することによってより様々なことを話し合える場面ができるのではないかという意見が出ていますので、今おっしゃった面も含め、本日皆さま出席されていますので、そのような方向で私もやっていきたいと思えますので、皆さまの方からもご協力いただきたいと思います。</p>
島山委員	<p>広く人材を求めるということはとても大切です。委員推薦会議でいろいろ問題がありました。結果的には私は出席率が低くなると予想していました。今年度の結果をふまえ、今後役員を選ぶ時にはよく考慮して、自分から飛び込んでいこうという姿勢を持っている方に自治協委員になっていただきたいです。やっぱりどういう事情があるにしても委員になったからには西蒲区をよくするために、あるいは西蒲区の行政を自分たちのものとして捉えていくという姿勢を持ってもらいたいです。以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>この件については区自治協議会委員の皆さまも考えていかなければならないと思えます。私どもとしても皆さまが出やすい環境を作っていくようにしますので、この件についてはご了解ください。よろしくお願ひします。</p> <p>その他ありますか。それでは先程調整部会の検討結果について報告しましたが、今後の提案事業については各部会が所管する課題の審議、事業の検討に年をまたぐことも視野に入れ、十分な時間をかけていくこと、また予算ありきではなく西蒲区の一体感醸成に向け予算を有効に活用していく方向性で検討していくということによろしいですか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>異議なければ皆さまと密接な連絡を取りながら進めていきたいと思えます。以上で各部会の状況報告は終了します。</p> <p>次に、その他、西蒲区の課題、地域の情報などです。竹内委員から申し出がありましたのでお願ひします。</p>
竹内委員	<p>皆さまのお手元のチラシのとおりですが、「蘇る松郷屋焼展示と能面の世界」についてご案内します。</p> <p>期間は9月14日(土)～9月18日(水)の5日間となっています。時間は10時～16時、会場は岩室温泉街にあります能面アトリエ「無匠庵」で入場は無料です。チラシの最後にまち歩き企画も入っていますので、この機会にぜひ岩室の魅力に触れていただけたらうれしく思います。</p> <p>ちなみにこの松郷屋焼とは西蒲区漆山の二村為三が始めた焼き物で、三根山藩の御用窯であったことも知られています。最盛期には焼酎徳利として年間25万本が北前船で北海道に出荷されました。岩室窯、夏井窯でも焼かれていたことがわかっています。ぜひ皆さまにご覧いただきたい</p>

	<p>くご案内しました。</p> <p>また、今年度は新潟県で「第 34 回国民文化祭・にいがた 2019」と併せて、「第 19 回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会」が同時開催をされます。この大会の一環として岩室温泉でも昨年に引き続き、第 2 回障がい者アート展あなぐま芸術祭を開催し、温泉街のホテル・旅館・商店など 14 か所障害の方々の作品の展示を行い、様々な地域福祉、地域活動を取り入れたまちづくりの取り組みを行っているものです。この松郷屋焼展もこの大会の一環として位置づけられています。ぜひ皆さまにおいでいただきたく、併せてご案内しました。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。続きまして、保健福祉部会五十嵐部会長からお知らせがあるそうですのでお願いします。</p>
五十嵐(哲)委員 【保健福祉部会】	<p>保健福祉部会からお知らせします。皆さまの所へ事前送付した資料の中ににしかんウオーキング手帳が入っていたと思います。そちらをご覧ください。今年度、保健福祉部会では認知症対策事業の一環としましてにしかんウオーキングチャレンジ事業を実施します。ぜひ皆さまからもご参加いただきたく、この場をお借りし、PR させていただきます。参加方法は簡単です。お配りしたウオーキング手帳の中に西蒲区ウオーキング手帳記録編、この黄緑色の薄めの手帳が挟み込んであるかと思えます。その記録編の手帳の中に 1 日の歩いた歩数、飲酒や食事などの生活状況を 3 か月間記録していただきます。チャレンジ期間は 9 月～11 月までの 3 か月間です。記載漏れがあっても続けることが大切です。チャレンジ期間終了後の 12 月中に記録した手帳を区役所に提出していただくと、参加賞をお渡するほか、提出していただいた人の中から抽選で素敵な豪華なプレゼントが当たるキャンペーンも行います。さらに提出いただいた手帳は個別のアドバイスを添えて返却します。</p> <p>西蒲区は 8 区の中でも脳血管疾患で亡くなる人の割合が非常に高く、運動習慣についても少ないという傾向にあります。ぜひ西蒲区の健康寿命延伸のためにも皆さまからも積極的にご参加いただき、日頃の運動習慣や生活習慣を見直すきっかけとしていただければと思います。皆さまよろしく願いいたします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。若干時間がありますが、総務部会長の畠山委員、PR することがありましたらご発言ください。</p>
畠山委員 【総務部会】	<p>特にありません。</p>
議長 (長井会長)	<p>まちづくり・産業部会の方は特にありませんか。</p>
河合委員 【まちづくり・産業部会】	<p>特にありません。</p>

<p>議長 (長井会長)</p>	<p>そのほか特にありませんか。では私の方から 1 つお願いします。本日総務部会長、それからまちづくり・産業部会長、保健福祉部会長からもありましたように、各地区のまち歩きなど、そういう所にも本日までご参加の皆さまもお忙しいでしょうけれども参加していただいて地域の皆さまにも伝えるという方向に活躍いただければと思います。参加している人が非常に少ない状況ですので、耳が痛いかわかりませんが、ひとつ自分たちの部会だけではなく、ぜひ参加してもらおうようにお願いします。私の方からは以上です。</p> <p>そのほか発言がないようですので事務局の方にお渡しします。よろしくをお願いします。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>議長、よろしいでしょうか。1 つ素朴なことを聞きたいと思います。西蒲区役所の建設ということに関してどういうふうな進行状況になっているか、せつかく区長がいらっしゃるのわかる範囲でよろしいのでお聞かせください。</p>
<p>長井会長</p>	<p>私の方から申し上げますが、区役所云々というのは前からいろいろ出て、要望書も出ています。ただ皆さまご承知のように行政が今日明日できるわけではないですし、その内容については市長の方にも上がっています。地域の方からのいろんな報告書が提出されています。その件についてはこの次かその次あたりに内容の方を区長さんにお話ししていただければその時にしていただければと思います。よろしいでしょうか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>ぜひ興味がありますので、その辺をいろいろお聞かせ願えればと思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>では区長の方で一言お願いします。</p>
<p>事務局 (鈴木区長)</p>	<p>区役所建設については 6 月議会の際に西蒲区選出議員の土田議員の方から質問があり、その際の市長からの回答としては人口減少や施設の老朽化も含めて、西蒲区、南区だけではないですが、今後これからのスケジュールについては方向性を整理、検討しますということであったんお答えしていますので、詳細はこれから時間もかかると思いますので、機会を捉えながらお伝えする時間を取らせていただきたいと思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>事務局お願いします。</p>
<p>事務局 (相崎地域総務課長補佐)</p>	<p>ありがとうございました。ここで事務局からご連絡をします。次回の区自治協議会の開催日、会場の変更がありましたのでお伝えします。次回は 9 月 25 日(水)の午後、会場は中之口地区コミュニティセンターでの開催予定となります。お間違えのないようご注意ください。</p> <p>改めて委員の皆さまにはご案内の文書をお送りしますのでよろしくお</p>

願います。また次回に関してですが、市議会の関係で西蒲区長が欠席となります。あらかじめご了承くださいと思います。次回に関してのご連絡は以上となります。

それでは引き続き、各常任部会の開催となります。各部会の会場については、総務部会が 2 階の実習室、保健福祉部会が 2 階の研修室、まちづくり・産業部会が 3 階の視聴覚室となっていますので、席のご移動をお願いしたいと思います。

以上をもちまして令和元年度第 5 回西蒲区自治協議会を終了します。ありがとうございました。